

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公開番号】特開2005-343470(P2005-343470A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-161451(P2004-161451)

【国際特許分類】

*B 6 5 D 33/30 (2006.01)*

【F I】

*B 6 5 D 33/30*

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月6日(2010.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】再封緘機能付袋

【技術分野】

【0001】

この発明は、飴や米菓等を収納するプラスチックフィルム製の袋であって、再封緘機能を備えたものに関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、この種の袋として、図6に示すように、内容物収納空間の両面をなすフィルム51を上端縁に沿ったシール部52で接着して封緘し、このシール部52より下方の切断位置53でフィルム51を切断して開封するものが使用されている。

【0003】

このような袋を開封した状態で持ち歩くと、内容物が袋から飛び出す恐れがあるため、上記袋では、切断位置53の下方に、突条と溝とから成る帯状のファスナ54を設け、その突条を溝に押し込んで再封緘できるようにしている。

【0004】

【特許文献1】実開平7-21579号公報

【特許文献2】特開2000-309354号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記のような袋を再封緘するには、ファスナ54の突条と溝の位置を一致させて、数箇所でファスナ54をフィルム51の外側から摘まなければならず、再封緘に手間がかかるほか、突条と溝の位置がずれないと、再封緘できないこともある。

【0006】

そこで、この発明は、簡単かつ確実に再封緘できるプラスチックフィルム製の袋を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、この発明は、内容物収納空間の両面をなすフィルムの封緘部

を切断して開封するプラスチックフィルム製の袋において、片側のフィルムの外面に硬質プラスチックの薄板から成る再封緘部材を切断位置から間隔をおいて貼り付け、この再封緘部材に切目を入れて一対の係止片を形成すると共に、その外側に折り曲げの軸となる横方向のヒンジ線を入れ、再封緘部材のヒンジ線に沿ってフィルムを折り曲げ、係止片同士を噛み合わせると、フィルムの折り曲げの戻りが防止されたようにしたのである。

【発明の効果】

【0008】

このような袋では、開封後、フィルムを再封緘部材と共にヒンジ線に沿って折り曲げ、これに伴い起き上がった一対の係止片を撓ませつつ噛み合わせるだけで、フィルムの折り曲げの戻りが防止されて、再封緘された状態となり、持ち運び時における内容物の飛び出し等を防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、この発明の実施形態を添付図面に基づいて説明する。

【0010】

図1に示すプラスチックフィルム製の袋は、内容物収納空間の両面をなすフィルム1を下端縁及び両側縁に沿ったシール部2で接着し、飴等の内容物を収納した後、上端縁に沿ったシール部3で接着して封緘される。シール部3より下方の切断位置4の両端には、開封用の切込が形成されている。

【0011】

この袋の片側のフィルム1の外面には、硬質プラスチックの薄板から成る再封緘部材5が切断位置4の下方に貼り付けられ、この再封緘部材5には、S字状の切目を入れて、互いに突き出した一対の係止片6が形成されると共に、その外側に横方向のヒンジ線7が入れられている。ヒンジ線7の延長線上には、フィルム1に折目線8が入れられている。

【0012】

上記のような袋を開封する際には、切断位置4において、重なり合ったフィルム1を一端の切込から他端の切込へかけて共に切断し、その上方のシール部3を除去して、図2に示すように、内容物収納空間を開口させる。

【0013】

また、このように開口させた袋を再封緘する際には、図3及び図4に示すように、フィルム1を再封緘部材5と共にヒンジ線7及び折目線8に沿って折り曲げる。これに伴い、一対の係止片6が再封緘部材5の外周部から抜け出すように起き上がる。

【0014】

そして、図5に示すように、一対の係止片6を撓ませつつ、がま口の口金のように互いに噛み合わせると、フィルム1の折り曲げの戻りが防止され、再封緘された状態となり、持ち運び時における内容物の飛び出し等を防止することができる。

【0015】

なお、この実施形態では、重なり合ったフィルム1をヒンジ線7の位置で確実に折り曲げるため、フィルム1に折目線8を入れたが、フィルム1が柔軟で反発が弱いものであれば、折目線8を省略してもよい。

【0016】

また、再封緘部材5において、一対の係止片6の内側縁同士が接するようにS字状の切目を入れたが、再封緘時に係止片6同士を先端側で噛み合わせることができれば、係止片6の基端側に間隔が開くように切目を入れてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】この発明に係る再封緘機能付袋の実施形態を示す斜視図

【図2】同上の開封状態を示す斜視図

【図3】同上の再封緘過程を示す斜視図

【図4】同上の再封緘過程を示す斜視図

【図5】同上の再封緘状態を示す斜視図

【図6】従来の再封緘機能付袋を示す斜視図

【符号の説明】

【0018】

- 1 フィルム
- 2, 3 シール部
- 4 切断位置
- 5 再封緘部材
- 6 係止片
- 7 ヒンジ線
- 8 折目線